## ロシアによるウクライナ侵略を非難し、平和的解決を求める決議

令和4年2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの侵略は、我が国を含む 国際社会の平和と安全を著しく脅かす暴挙であり、すでに、子どもたち、民間人をはじめ多 くの市民が犠牲となっている。ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も同様 に厳しい状況に置かれている。

この侵略行為は、国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない行為でもあり、そして武力に よる一方的な現状変更は、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、断じて許すこと はできない。

また、ロシアのプーチン大統領の核兵器使用を示唆した行動は言語道断であり、唯一の戦争被爆国国民として強く非難するものである。

本議会が、これまでに平和を希求する心は市民普遍の願いであるとして、平和都市推進の 宣言を決議するなど、市民は平和な都市づくりに邁進してきた。今回の侵略行為は、その市 民の願いにも反するものである。

よって、本議会は、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、ロシア軍の即時撤退と 平和的解決を行うよう強く求めるものである。

そして、私たち一人ひとりが世界の恒久平和を願い、平和を守るための努力を行っていく ことを改めて誓う。

以上、決議する。

令和4年3月15日